# まちなか交流スペース・チャレンジショップ出店者募集要項

東御市観光協会では、小売業やサービス業をはじめてみたい方や、新商品のテストマーケティングなどをしてみたい事業者に、しなの鉄道田中駅舎内の"まちなか交流スペース"を提供して「チャレンジショップ」を実施します。

「自分の店をもって商売してみたい」「新商品の反応を確かめたい」という夢や事業拡大の希望をおもちの方、その第一歩を「チャレンジショップ」でスタートしてみませんか?

意欲のある皆さんのご応募をお待ちしています。

# 1 チャレンジショップ店舗の概要

募集業種	小売・サービス業
店舗住所	東御市田中 279(しなの鉄道田中駅舎内「まちなか交流スペース」)
出店面積及び店舗数	交流スペース内
店舗利用料	1,000円/日(消費税込) ※ 屋外は無料
売上手数料	売上金額の 10%(しなの鉄道構内営業手数料)
その他出店者負担	各店舗において行う飾り付け、商品陳列ケースや棚等については出店者の 負担で設置
出店イベント期間	<ul> <li>春・夏・秋・冬の年4回、13日(とうみ)の前後一週間をチャレンジ・イベント期間とします。</li> <li>◇ 春(5月13日~19日)</li> <li>◇ 夏(8月20日~26日)</li> <li>◇ 秋(11月13日~19日)</li> <li>◇ 冬(2月13日~19日)</li> </ul>
営業時間	午前 10:00~午後5:00 ※ 6時間以上の営業を基本とします。時間指定は可能です。
経営支援	<ul><li>◇ 中小企業診断士による創業相談、経営アドバイス</li><li>◇ 独立開業時における空き店舗情報の紹介</li><li>◇ 開業資金等の相談</li></ul>

### 2 応募資格

出店者は、次の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 18歳以上で、将来東御市で小売・サービス業の独立開業を目指す個人・グループ等、又は新商品等のテスト販売や季節アンテナショップ販売に意欲のある市内の個人・法人・団体等
- (2) 観光協会が主催する各種事業や市街地活性化に寄与するイベントへ積極的に参画できる方

### 3 欠格事項

出店者が、以下の事項に該当する場合は、応募することができません。

- (1) 出店者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第2号に掲げる暴力団関係者又は暴力団関係者と密接な関係を有する者がいる場合。
- (2) 国税及び地方税を滞納している場合。

#### 4 申込方法

申込書類	別紙「チャレンジショップ出店登録申込書」
申込〆切	随時募集 ※ 但し、春のチャレンジイベント参加予定がある場合は、平成 29 年 3
	月末日をもって締め切らせていただきます。
申込先	東御市観光協会 〒389-0404
	東御市大日向 337 TEL:67-1034(直通) FAX:67-3337 Eメール: info@tomikan.jp